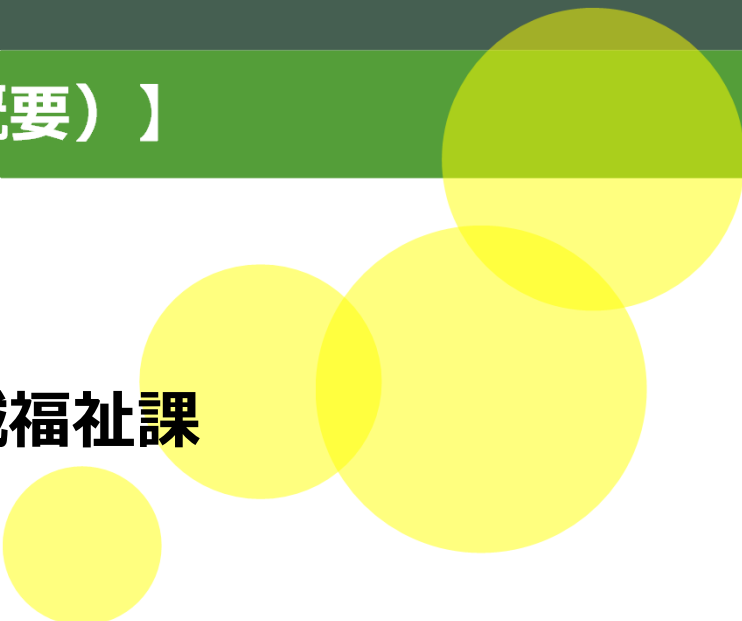


第4期大阪府地域福祉支援計画

【令和5年度 取組状況（概要）】

大阪府地域福祉推進室地域福祉課

令和7年3月

Four overlapping yellow circles of varying sizes are positioned in the bottom right corner of the slide, serving as a decorative element.

第4期大阪府地域福祉支援計画について

▽本計画では、3つのビジョンを掲げ、5つの方向性（以下1～5）に沿った取組を推進するため、具体的な施策展開を図る。

【計画期間】 ●令和元年度から令和5年度（5年間） ※令和3年度に中間見直し

【計画のめざすビジョン】 ●誰もが困ったときに身近なところで支援を受けられる地域社会 ●地域のつながりの中で、ともに支え、ともに生きる地域社会
●あらゆる主体の協働により福祉活動が実践されている地域社会

【地域福祉を推進する具体的施策＝重点取組（18）】

地域福祉のセーフティネットの拡充

(1)

- ① 市町村と連携したセーフティネットの拡充
- ② 生活困窮者への支援や、ひきこもり・自殺対策等の充実
- ③ 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実

地域における権利擁護の推進

(2)

- ① 虐待やDV防止に向けた地域における取組の推進
- ② 成年後見制度等の利用促進
- ③ 消費者被害等の未然防止

地域福祉を担う多様な人づくり

(3)

- ① 地域づくりにつながる人づくり
- ② 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり
- ③ 介護・福祉人材の確保
- ④ 教育・保育人材の確保

地域の生活と福祉を支える基盤強化

(4)

- ① 安全・安心に暮らせる住まいと福祉のまちづくりの推進
- ② 矯正施設退所予定者等への社会復帰支援
- ③ 社会福祉協議会に対する活動支援
- ④ 福祉基金の活用・推進
- ⑤ 第三者評価等による福祉サービスの質の向上
- ⑥ 社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適切な指導監査

市町村支援

(5)

- ① 地域の実情に合わせた施策立案の支援
- ② 市町村地域福祉計画の策定・改定支援

（１）地域福祉のセーフティネットの拡充（令和５年度 取組状況）

① 市町村と連携したセーフティネットの拡充

目標・指標：CSW配置人数（全中学校区に１名配置）※政令市・中核市を除く34市町村		令和５年度実績
H30年度：136名	R5年度目標：160名（全中学校区）	135名（34市町村）

目標・指標：重層的支援体制整備事業及び同事業への移行準備事業の実施自治体数		令和５年度実績
R3年度：9自治体	R5年度目標：府内全市町村	R5年度：18自治体

主な取組（R5年度）	主な関連予算（R5年度）
◆市町村における包括的な支援体制の構築 ▶市町村地域福祉担当課長会議等を通じて、国動向や事例紹介、重層的支援体制整備事業に関するアンケート結果などの情報提供等を行った。 ▶重層的支援体制整備事業について、制度理解に向けた研修や市町村の課題に合わせてアドバイザー等の派遣を行った。 ◆地域づくりに資する環境整備 ▶「地域福祉・高齢者福祉交付金」を活用し、小地域ネットワーク活動等の取組を支援するとともに、市町村地域福祉担当課長会議の場を活用し情報提供を行った。 ◆地域福祉のネットワークの仕組みづくり ▶コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）の配置を支援し、「見守り・発見・つながりのネットワーク」の強化を図った。	●地域福祉・高齢者福祉交付金（901,598千円） ※CSW配置促進、小地域ネットワーク活動等の取組を支援 ●包括的支援体制構築支援事業（6,632千円）
今後の方向性	
◆市町村における包括的な支援体制が構築・拡充されるよう、市町村訪問による助言や、先進事例・最新情報の提供などを行う。 ◆CSWやSSWをはじめ、各コーディネーターの配置促進や連携強化を通じて、地域住民のニーズに沿ったきめ細かな取組を進める。	

（１）地域福祉のセーフティネットの拡充（令和5年度 取組状況）

② 生活困窮者への支援や、ひきこもり・自殺対策等の充実

目標・指標：努力義務事業実施自治体数（全35福祉事務所設置自治体）		令和5年度実績
H30年度：①31（就労準備支援事業） / ②15（家計改善支援事業）	R5年度目標：35自治体	①35/②33

目標・指標：ひきこもり支援ネットワークの構築自治体数		令和5年度実績
R3年度：26自治体	R5年度目標：43自治体	R5年度：40自治体

主な取組（R5年度）	主な関連予算（R5年度）
◆ <u>生活困窮者への支援</u> ▶ 任意事業の取組を促進し、円滑な事業実施（他機関・他制度との連携を含む）を支援するため、市町村連絡会議の開催等により、先進事例の紹介などを行った。 ◆ <u>子どもの貧困対策</u> ▶ 新子育て支援交付金の優先配分事業に子どもの貧困対策関係として、学習等支援と居場所づくりの2つの事業を位置づけ、市町村が取り組む子どもの貧困対策を推進した。 ◆ <u>就労支援など</u> ▶ 生活困窮者や高齢者、障がい者、ひとり親家庭の親などの就職困難者に対して、各分野ごとの関係機関が、研修会・講習会等を実施するとともに、関係機関が連携し、就職相談・就業支援等を行った。 ◆ <u>様々な課題などの対応</u> ▶ ひきこもりやヤングケアラーへの支援、孤独・孤立対策のほか、自殺、依存症などの様々な課題に対して、相談・関係機関等とのネットワークの充実に取り組んだ。	● 生活困窮者自立支援事業 （89,779千円） ● 新子育て支援交付金 （2,995,549千円） ※優先配分枠 500,000千円 ● ひきこもり支援に携わる人材の養成 研修、居場所づくり事業等 （3,306千円） ● ヤングケアラー支援体制強化事業 （8,669千円）
今後の方向性	
◆ 引き続き、任意事業の取組を促進し、円滑な事業を推進するため、最新情報の提供などにより、市町村を支援する。 ◆ 関係機関等との連携により、ひきこもりやヤングケアラー、子どもの貧困、就職困難者の就職支援など様々な課題に向けた取組を進める。	

(1) 地域福祉のセーフティネットの拡充（令和5年度 取組状況）

③ 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実

目標・指標	◆市町村や関係機関等と連携し、平常時からの見守り等の取組を通じた災害時における円滑な安否確認の方法などについて、地域実情を踏まえて検討します。 ◆特に災害リスクが高いエリアに居住されている住民について、災害対策基本法改正から概ね5年以内の個別避難計画の作成をめざす市町村を支援します。
取組状況	◆個別避難計画の作成推進に資するため、市町村職員、計画作成関係者を対象とした研修を実施

主な取組（R5年度）

◆個別避難計画作成支援体制の充実

- ▶ 部局長等を対象に研修会を開催し、個別避難計画作成の重要性の理解促進を図った。
- ▶ 個別避難計画を作成する人材の育成研修、先行事例を共有した市町村職員等を対象とした研修を実施した。
- ▶ 府内の先進事例をまとめた「市町村職員向け個別避難計画作成支援ガイド」に事例を追加した。

◆災害派遣福祉チームDWATの設置

- ▶ 大阪府災害福祉支援ネットワーク会議を2回開催した。
- ▶ チーム員の養成等に向けて、3府県合同養成研修、ステップアップ研修、コーディネーター研修等の各種研修会を開催した。
- ▶ 令和6年能登半島地震への大阪DWATチーム員を派遣した。

◆社会福祉施設における災害対策

- ▶ 社会福祉施設等における災害への備えが進むよう、国補助制度の周知や活用を図りながら施設の耐震化の促進を図った。



今後の方向性

- ◆ 個別避難計画作成実績は増加しているものの、未作成市町村が存在することを踏まえた取組支援
 - ▶ 個別にヒアリングするなどして事情を把握し、可能な限り早期に作成できるように個別の支援を実施
 - ▶ 市町村の進捗状況や課題に応じた研修の充実
- ◆ DWATの新たなチーム員の養成やステップアップ研修の実施、ネットワーク会議の開催等を通じて、災害時における福祉支援体制の充実・強化を進める。
- ◆ 社会福祉施設等における災害への備えが進むよう、周知・啓発及び働きかけを実施していく。

(2) 地域における権利擁護の推進（令和5年度 取組状況）

① 虐待やDV防止に向けた地域における取組の推進

主な取組（R5年度）	主な関連予算（R5年度）
▶ 地域における理解促進、虐待・DVの防止や早期発見に向けて、分野ごとに府ホームページで相談窓口等の周知やリーフレット等の作成・配布を行った。また、児童虐待やDV防止については、民間団体等と連携し、オレンジリボンキャンペーンやパープルリボンキャンペーンとして広報啓発事業を実施した。 ▶ 相談機能の強化や関係機関の連携に向けて、市町村や施設・事業所を対象に研修等を実施した。 ▶ 広域的・専門的支援として、高齢・障がい分野にかかる困難事例に対応する市町村に対して、弁護士等の専門家を派遣し支援した。	● 児童虐待・DV防止に係る啓発関係事業（4,390千円） ※オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンほか ● 研修・実地指導に係る関係事業（4,916千円※高齢・障がい分野）
今後の方向性	
◆ 研修や会議等を通じて、虐待・DVの防止や早期発見について啓発を行うとともに、相談窓口の周知徹底を行う。 ◆ 引き続き、研修等の実施や専門家の派遣により市町村を支援していく（高齢・障がい分野）。	

② 成年後見制度等の利用促進 * 計画36-41頁

目標・指標	◆ 地域連携ネットワークの構築と中核機関の設置に向けて、モデル検討等を行うとともに、2021年度までに全市町村が事業に着手するよう、各種の取組を検討します。
取組状況	▶ テーマ別市町村意見交換会や中核機関整備済み及び整備予定市町村を対象とした連絡会を実施し、体制整備の必要性や各市町村の取組方策などを共有した。

目標・指標：成年後見制度の担い手確保	
H30年度：26市町	R5年度目標：全市町村
令和5年度実績	26市町 ※うち「市民後見人養成に参画する市町村数」23市町

目標・指標：日常生活自立支援事業の待機者ゼロ	
H30年度：160名 ※政令市除く	R5年度目標：待機者ゼロ
令和5年度実績	166名

(2) 地域における権利擁護の推進（令和5年度 取組状況）

② 成年後見制度等の利用促進（続き）

主な取組（R5年度）	主な関連予算（R5年度）
▶ 大阪府域の担い手の育成方針、市町村に対する体制整備支援の方針施策に向けた意見徴収のため、「大阪府成年後見制度利用促進研究会」を1回開催した。 ▶ 市民後見人の養成事業に取り組む自治体へ財政支援を実施するとともに、事業の未実施市町村には、事業の必要性について、あらゆる機会を通じて働きかけを実施した。 ▶ 日常生活自立支援事業の実施機関である市町村社会福祉協議会の職員向けの研修を実施し、権利擁護にかかる制度への理解を深めた。また、担当者間の連携を図るため担当者会議を実施した。	● 地域権利擁護総合推進事業（36,557千円） ● 権利擁護人材育成事業 ※市民後見人の養成等（25,494千円） ● 日常生活自立支援事業費補助金（324,108千円）
今後の方向性	
◆ 地域福祉支援計画と一体的・継続的に検討を進めるため、「大阪府権利擁護支援体制推進分科会」を立ち上げ、引き続き専門職団体・当事者団体等から意見を聴取するとともに、府方針に基づき検討を進める。 ◆ 市町村の役割について理解を促すとともに、地域連携ネットワークの構築が進むよう、市町村意見交換会を開催する。 ◆ 「地域における公益的な取組」としての法人後見の受任に向け、専門職団体、府社協、市町村中核機関等と連携を図り、円滑に実施する。	

③ 消費者被害等の未然防止 ＊計画41-42頁

主な取組（R5年度）	主な関連予算（R5年度）
▶ 高齢消費者の被害の未然防止、拡大防止について府政だよりに掲載するとともに、「見守り者向けハンドブック」等を福祉関係者やスーパー・コンビニ等事業者に向けて配布した。 ▶ 市町村行政職員研修会を実施し、市町村への「消費者安全確保地域協議会」の設置支援を行った。	● 高齢者の見守り体制の構築（10,051千円）
今後の方向性	
◆ 引き続き、福祉部等の関係部局や民間企業と連携し、高齢者・障がい者へ見守りを強化していく。 ◆ 市町村に対し、地域の見守りを行う組織として有効な「消費者安全確保地域協議会」の設置を促進する。	

(3) 地域福祉を担う多様な人づくり（令和5年度 取組状況）

① 地域づくりにつながる人づくり

主な取組（R5年度）	主な関連予算（R5年度）
▶ 地域のボランティアコーディネーターの人材養成や府民のボランティア活動への参加促進等を行う府社協のボランティアコーディネーター設置を支援した。 ▶ すべての小・中学校において、福祉に関する学習や福祉施設への訪問など福祉・ボランティアに係る活動を実施した。 ▶ 市町村地域福祉担当課長会議において、包括的な支援体制の構築や府地域福祉支援計画等の説明を通じて、地域づくりにつながる人材の育成に向けて、様々な世代が一緒になり学び合える場の必要性等について説明し、取組促進を図った。	● ボランティアコーディネーター設置事業（2,059千円） 
今後の方向性	
◆ 府民へボランティア関連の情報提供を行うとともに、ボランティア活動への意識醸成を図る。 ◆ 引き続き、地域の協力を得ながら福祉・ボランティア教育を進めていく。 ◆ 地域づくりにつながる人材の育成について、市町村訪問や会議等を通じて、先進事例や最新情報の提供を行う。	

② 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり

主な取組（R5年度）	主な関連予算（R5年度）
▶ 1期目の民生委員が抱える活動に対する悩み等により、活動継続が困難になってしまう「1期目の壁」に対応するため、1～2期目中の民生委員を対象としたフォローアップ研修を実施した。 ▶ 企業等と連携し、民生委員制度や活動内容の認知度向上のために広報用チラシを府内コンビニに配架するとともに、生活協同組合の広報誌に民生委員・児童委員に関する記事を掲載した。 ▶ 民生委員の資質向上や関係機関等とのネットワーク構築を円滑に図るため、研修（委託）を実施した。	● 民生委員関係事業（275,648千円） ● 民生委員・児童委員研修（6,211千円）
今後の方向性	
◆ 引き続き、市町村や関係機関と連携し、新たな担い手を確保するための方策を検討していく。	

(3) 地域福祉を担う多様な人づくり（令和5年度 取組状況）

③ 介護・福祉人材の確保

目標・指標：需給推計による不足見込みの解消	
2020年度末：181,354人	2025年度需給推計：需要209,510人、供給185,090人
主な取組（R5年度）	主な関連予算（R5年度）
▶ 介護現場における人材確保・定着を図るため、合同面接会・就職フェア、各種セミナー等を実施した。（合同面接会・就職フェア参加者数：664人、セミナー参加者数：856人） ▶ 福祉・介護分野に関心のある方などを対象にした職場体験や、教育関係機関と連携を図り福祉・介護の魅力発信を実施した。（職場体験者数：100人、インターンシップ：91人） ▶ 社会福祉施設・事業所の職員を対象に、職員の資質・人権意識等の向上を図る研修を実施した。（受講者：11,316人）	● マッチング力の向上事業（70,534千円） ● 参入促進・魅力発信事業（8,266千円） ● 職員研修事業（43,903千円）
今後の方向性	
◆大阪府介護・福祉人材確保戦略2023（R5.3策定）を踏まえ、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の3つのアプローチにより、地域医療介護総合確保基金等を活用し、介護従事者の確保及び資質向上を図っていく。	

④ 教育・保育人材の確保

目標・指標	◆教育・保育人材の確保により、待機児童解消をめざすとともに、研修等の実施による保育の質の向上を図ります。
取組状況	▶ 補助金等の活用により、教育・保育人材の確保を図り、待機児童数の減少に努めた。研修等を実施し、保育の質の向上を図った。
主な取組（R5年度）	主な関連予算（R5年度）
▶ 潜在保育士に対する就職あっせんやセミナー開催等により保育人材の確保に向けて取組を進めた。 ▶ 各種研修の実施や、フォーラム等の開催により幼稚園・保育所等における教育機能の充実を図った。	● 保育士・保育所支援センター運営事業（12,672千円）
今後の方向性	
◆引き続き、安定的な教育・保育人材の確保により、待機児童解消をめざすとともに、研修等の実施による保育の質の向上を図る。	

(4) 地域の生活と福祉を支える基盤強化（令和5年度 取組状況）

① 安全・安心に暮らせる住まいと福祉のまちづくりの推進

目標・指標	◆居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率を令和12年度末までに50%以上をめざし、市町村単位や行政区単位での居住支援協議会の設立を積極的に支援します。
取組状況	▶ 居住支援協議会設立数：5市 ▶ 地域の特性に応じた居住支援体制の構築を促すために、令和5年度に新たに実施した「大阪府居住支援連携体制構築促進事業」において採択した11事業者6区5市に対し、各地域での居住支援連携体制の構築に向けた支援を実施した。

主な取組（R5年度）

- ▶ 住宅確保要配慮者に対して、登録住宅への入居にかかる情報提供や、相談・見守りなどの支援を行う社会福祉法人等を居住支援法人として指定した（令和5年度末166法人）。
- ▶ 市町村における居住支援体制構築に向け、福祉部と連携し、市町村の福祉部局・住宅部局、居住支援法人に対し働きかけを行った。
- ▶ 福祉有償運送制度の活性化を図るため、府ホームページで制度の広報を行うとともに、運営協議会（府内7ブロック）に対し、事業推進に必要な情報提供を行った。
- ▶ 誰もが使いやすい施設整備が進むよう、大阪府福祉のまちづくり条例ガイドラインの改訂を行う（令和5年5月）とともに、設計者向けの講習を実施するなど周知を行った。また、大阪・関西万博を契機としてさらなる建築物のバリアフリー化を促進するため、福祉のまちづくり審議会において障がい当事者等を交えた意見交換等を実施した。
- ▶ 府営住宅の空室活用を促進するため、事例集等を用いて制度や事例を周知した。
- ▶ 府営住宅の空室を、小規模保育事業所や地域子育て支援拠点、高齢者見守り・交流拠点や福祉相談窓口等として活用した。

今後の方向性

- ◆「大阪府居住支援連携体制構築促進事業」において採択された事業者に対し、各地域での居住支援連携体制の構築に向けた支援を実施する。
- ◆引き続き、府ホームページの充実を図り、福祉有償運送制度の広報に努める。
- ◆公共施設や社会福祉施設等を活用した身近な拠点・居場所づくりに取り組む。

(4) 地域の生活と福祉を支える基盤強化（令和5年度 取組状況）

② 矯正施設退所予定者等への社会復帰支援

主な取組（R5年度）	主な関連予算（R5年度）
▶ 市町村とのネットワーク構築と連携を目的とした府内市町村への訪問を実施し、地域定着支援センター事業に対する理解と協力の促進を図った。（令和5年度訪問数：30市町村） ▶ 被疑者・被告人段階の高齢者又は障がい者で福祉的なニーズのある対象者に対し、早期面会や支援ニーズの聞き取りを行い、地域の福祉サービス等に繋げる等の継続的な支援を実施した。 ▶ 司法関係機関と連携を強化しながら、事業における課題整理等を行い、支援体制の構築を図った。	● 地域生活定着支援センター事業費（45,085千円）
今後の方向性	
◆ 引き続き、地域生活定着支援センター事業の趣旨等を市町村等へ周知・啓発を行い、事業への理解・協力を働きかけていく。 ◆ 令和6年3月に策定された「第二次大阪府再犯防止推進計画」の進捗管理を行う。	

③ 社会福祉協議会に対する活動支援 ＊計画55-57頁

主な取組（R5年度）	主な関連予算（R5年度）
▶ 地域福祉・高齢者福祉交付金の活用を通じて、市町村社協における小地域ネットワーク活動を支援した。 ▶ 市町村社協における地域貢献委員会の組織化等を進めるため、設置促進を行う府社協の「福祉活動指導員設置事業」に対し補助を実施。 ▶ 市町村社会福祉協議会及び社会福祉法人・福祉施設等の職員を対象に地域貢献委員会の取組みの情報共有を行う会議等を開催した。	● 地域福祉・高齢者福祉交付金（901,598千円）【再掲】 ※小地域ネットワーク活動を支援 ● 福祉活動指導員設置事業（23,378千円）
今後の方向性	
◆ 府社協や市町村と連携を図り、府全域にわたる福祉ニーズ等に対応した施策展開を支援していく。	

(4) 地域の生活と福祉を支える基盤強化（令和5年度 取組状況）

④ 福祉基金の活用・推進

主な取組（R5年度）	主な関連予算（R5年度）
▶ 助成事業の一層の透明化を図ることを目的に創設した「地域福祉推進助成事業評価制度」に基づき、助成事業を評価し、その結果を府ホームページで公表した。	● 大阪府福祉基金設置運営費 （123,165千円）
今後の方向性	
◆ 助成金の事業評価を行い、その評価結果を公表し、広報することで、事業成果の見える化を進める。 ◆ 地域の福祉課題に対応するため、施策推進公募型事業の効果的・効率的な企画立案を促進し、助成金の有効活用を推進していく。	

⑤ 第三者評価等による福祉サービスの質の向上

主な取組（R5年度）	主な関連予算（R5年度）
▶ 市町村地域福祉担当課長会議及び社会福祉法人等が集まる説明会等において、第三者評価事業の説明や、資料提供を行うなど、受審促進を図った。 ▶ 評価機関及び評価調査者の質を高めるため、養成研修等を開催した。	● 福祉サービス第三者評価システム推進事業費（4,411千円）
今後の方向性	
◆ 市町村や庁内関係部局等と連携しながら、受審を喚起する普及啓発・施策展開を検討していく。	

⑥ 社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適切な指導監査

主な取組（R5年度）	主な関連予算（R5年度）
▶ 介護保険サービス事業者や障がい福祉サービス事業者等に対し、指導監査を実施し、サービスの質の向上及び施設等の適正運営に寄与した。	● 指導監査等にかかる事業費 （43,793千円）
今後の方向性	
◆ 引き続き、市町村とも連携しながら指導監査を行い、利用者のニーズに合わせた福祉サービスが提供されるよう適切な事業運営の確保に努める。	

(5) 市町村支援（令和5年度 取組状況）

① 地域の実情に合わせた施策立案の支援

主な取組（R5年度）	主な関連予算（R5年度）
▶ 大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金を活用し、地域福祉及び高齢者福祉の分野を対象に、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情や住民ニーズに沿った施策を立案、推進することを支援。 ※地域福祉分野（92事業）、高齢者福祉分野（20事業）の事業を支援。 ▶ 重層的支援体制整備事業実施自治体に対しては当該事業に関するアンケート、未実施自治体に対しては包括的な支援体制に関するアンケートを行い、とりまとめ結果については、市町村地域福祉課長会議の場を活用し、情報提供を行った。	● 地域福祉・高齢者福祉交付金（901,598千円）【再掲】
今後の方向性	
◆引き続き、地域ニーズに沿った施策展開を支援するとともに、先進事例や好事例を市町村へ提供し、施策立案をサポートしていく。	

② 市町村地域福祉計画の策定・改定支援

目標・指標：改正社会福祉法に対応した市町村地域福祉計画の改定		令和5年度実績
H30年度末：13市町村	R5年度目標：全市町村	R5年度：41市町村
主な取組（R5年度）		主な関連予算（R5年度）
▶ 市町村における改正社会福祉法を踏まえた地域福祉計画の見直しが進められるよう、アンケートの実施や市町村訪問及び市町村地域福祉担当課長会議を通じて、必要な情報提供や意見交換を行った。 ▶ 交付金の活用により、地域福祉計画の理解・促進を図る住民説明会に対する財政支援を行った。		● 地域福祉・高齢者福祉交付金（901,598千円）【再掲】 ※住民ニーズ調査事業の実施を支援
今後の方向性		
◆引き続き、地域福祉計画の改定等に必要な助言や情報提供等を行っていく。		